

街なみ環境整備方針説明書

都道府県名		愛知県	市町村名	名古屋市	区域名	四間道・那古野地区
区域現況	区域の概況	当地区は、江戸時代の清須越しにより形成された伝統的様式の町家や土蔵が建ち並ぶ歴史的な町並みや、戦前の木造2階建て瓦屋根の長屋や住宅、狭い路地空間などが戦災を免れたことから残っており、名古屋駅の徒歩圏に位置しながら落ち着いた雰囲気などの下町情緒を今でも感じられる貴重な地区である。 昭和61年に「四間道町並み保存地区」を指定し、歴史的町並みの保存に取り組んできたが、徐々に歴史資源が失われつつある状況に対し、住民等と行政が連携し、良好な景観を目指すエリアとして平成30年に「四間道都市景観形成地区」を指定した。その後、令和3年には都市景観形成地区の一部と西側を含めた那古野一丁目地区において、「那古野一丁目地区景観協定」が締結され、住民と行政の協働により目指すまちの姿の実現に向けた取り組みを進めている。 一方で、リニア中央新幹線の開通に伴う名古屋駅周辺の開発の影響が当地区にも及び始めており、当地区の特徴を活かした街並み形成のための整備事業を積極的に推進していく必要がある。				
	道路の現況	城下町として発展した当地区では、幅員の狭い道路が下町情緒の風情を漂わせ、生活空間でもある路地などが魅力の一つとなっている。 しかし、大通りの抜け道や飲食店への乗り入れなどで地区内道路へ車両が流入したり、電線類が地中化されていないため、安全で快適な歩行者空間が確保されているとは言えない。				
	公園等の現況	地区内には、都市計画公園、ポケットパークなどのオープンスペースはない。				
	地区住民のまちづくり活動の概要	地区内には、円頓寺商店街や協議会、祭礼や各イベントにより地域団体が複数あり、まちづくりに関する勉強会や検討会も盛んに行われている。また、祠などの清掃・管理は古くから近隣の住民らが行っている。				
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	当地区は、本市において戦前からの雰囲気が感じられる貴重な地区であり、居住者である住民と、観光に訪れる来訪者の両方への配慮が求められる。 このため、まず、当地区の住民が安心・安全に住み続けられる良好な住環境の形成を図る。また、当地区の特徴を活かすよう、愛知県指定有形文化財の保存・活用をはじめ、歴史的町並みの保全・形成を主とした地区整備を進め、住環境と商業が心地よく共存するにぎわいの創出とまちの魅力向上を図る。				

区域の整備に関する基本計画	整備の時期		令和４年度～令和１４年度（１１年間）
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	地区内の主要な道路の電線類地中化を推進し、それに併せた道路美化等により、安全で快適な歩行者空間を確保する。
		小公園等	
		その他	
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅等	地区内の景観形成基準やまちづくりルールに則り、歴史的な町並みと住環境や商業が調和するよう建築物等に対し景観形成に関する適切な支援を行う。 また、地区内の愛知県指定有形文化財・景観重要建造物である伊藤家住宅（歴史的風致形成建造物（令和６年４月１日指定））の保存・活用のための整備を行う。
		敷地	街並みの連続性が確保されるよう、駐車場の出入口等について周辺の景観に配慮したものへと誘導する。
	その他の事項		

【 街なみ環境整備事業（四間道・那古野地区） 区域図 】



街なみ環境整備促進区域・街なみ環境整備事業地区（約17.5ha）